

クラスター発生緊急対策事業

田辺市新型コロナウイルス感染 拡大防止対策奨励金

～新型コロナウイルス感染拡大防止に努めましょう!!～

田辺市内の飲食店・カラオケ店・宿泊施設において、県の感染拡大予防ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を励行し、店内での対策内容を店舗入口等に掲示する事業者に対して、奨励金を交付します。

支給要件

- ① 田辺市内の飲食店・カラオケ店・宿泊施設であること
- ② 将来にわたり営業を継続すること
- ③ 感染拡大防止対策の内容を店舗・施設の入口等に掲示すること
- ④ ③の掲示を原則、令和2年9月18日までに実施すること

交付額 1店舗 5万円

申請書類
◆奨励金交付申請書
◆誓約書
◆店舗・施設の位置図及び営業等許可証の写し

請求書類
◆完了報告書（※後日、職員が訪問確認いたします。）
◆感染拡大防止対策の内容が分かる店舗・施設の外観及び店内写真
◆請求書及び預金通帳の写し

申請期間 令和2年8月24日(月)～令和2年10月30日(金)

感染拡大防止対策を支援するための「新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金」制度もございます。（問い合わせ先） 田辺市企画部たなべ営業室 TEL：0739-33-7714

【問い合わせ・申請先】

田辺市商工観光部商工振興課
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
TEL：0739-26-9970 FAX：0739-22-9898

※申請書等については、田辺市商工振興課又はホームページからも取得できます。

田辺市 商工振興課

検索